平成 20 年 7 月 12 日 14 時 20 分 国土交通省 中部地方整備局 災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第3報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道41号 下呂市金山町中切~下呂市三原

【通行止め継続】 一般国道156号 郡上郡美並町三戸~郡上市八幡町稲成

一般国道41号 下呂市小坂町門坂~高山市久々野町無数河

2. 内容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7月12日13時00分現在、 規制基準(150mm)を越えたので、通行止めを開始しました。

また、第1・2報にてお知らせしました、一般国道41号、156号についても、 雨量規制及び土砂流出による通行止めを継続しています。

【通行止め区間】

- 一般国道41号 岐阜県下呂市金山町中切~下呂市三原
- $(87.6 \text{ kp} \sim 105.6 \text{ kp} \text{ L} = 17.9 \text{ km}$ 規制基準: 150 mm)
- 一般国道156号岐阜県郡上市美並町三戸~郡上市八幡町稲成

 $(46. 1 k p \sim 52. 4 k p L = 6. 3 k m)$

一般国道41号岐阜県下呂市小坂町門坂~高山市久々野町無数河

(134.6kp~145.2kp L=10.6km 規制基準:150mm)

なお、通行止めの解除は未定ですので、目処が着き次第お知らせします。

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課長 加納 行雄 TEL 052-953-8293

